

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時55分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

5番、前田せつよ議員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、子どもたちの安心・安全の環境づくりをについて、質問をさせていただきます。

子どもたちを取り巻く環境は、多岐にわたり変化が続いております。子どもたち一人一人の、安心して安全な環境を確保するためには、私たち大人が、社会のための教育ではなく、教育のための社会をつくるという視点を持って、家庭、学校、地域等が、より柔軟な連携を図る体制の推進が最も重要と考えます。

そこで、次の3項目について伺います。①放課後の児童の環境に大きくかかわっている事業として放課後児童クラブ、別名を学童保育と申しますが、でございます。平成26年度は、放課後児童クラブ、学童保育の利用人数の増加が予測をされておりますが、町はどのように考えていますでしょうか。②足柄紫水大橋の開通は3月16日となりました。大変喜ばしいこととございますが、一方、低学年の保護者や見守りにかかわっておられるボランティアの多くの方々からは、交通量の増加によりまして、登下校の児童が心配だという多くの声が寄せられております。このたびの開通に伴う交通事情の変化に対しまして、児童の登下校の安全確保の方策を考えていますでしょうか。③町立の学校施設等における食の安全は、どう図られ実施しているのか。また、児童・生徒等の食育環境におけるアレルギー対策は、どのような展開、手だてをなさっているのでしょうか。

以上、壇上にての質問とさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の質問にお答えします。

放課後児童クラブ、児童福祉法で町事業として実施することが定められており、小学校に就学しているおおむねの10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であります。

開成町では、町事業である放課後児童クラブ事業を小学校区ごとに設置をし、事業実施は、「はぐくみ福祉会」に委託をしております。平成25年度の状況としては、開成小学校は酒田保育園と同敷地内、委託先の施設で行われ、開成南小学校は南部コミュニティーセンターで行われております。利用者は、ここ数年、急増して

おり、平成25年度の利用者は、1年生57人、2年生50人、3年生35人、合計で142人に上っております。特に、開成南小学校のほうは、22年度開校以来、44人、46人、55人、69人と、24、25年度と急増しております。平成26年度の利用者募集は平成25年11月に行い、利用者は78人と大幅に増加をしております。

神奈川県ガイドラインでは、「放課後児童クラブにおける集団の規模はおおむね40人程度までとすることが望ましい、また一放課後児童クラブの規模については最大70人までとすることが必要であると。」このようにされております。また、平成25年度の69人という人数は、実施場所である南部コミュニティーセンターの施設の状況では、ぎりぎりいっぱいでの実施となっております。

小学校施設の実施に当たっては、幾つかの課題があります。一つとしては、放課後児童クラブが委託事業であり民間法人が学校施設で事業を行うこと、また二つ目として、開所時間が授業終了後から午後6時まで、延長保育は午後7時半までと学校の管理時間枠を超えていること、三つ目として、土曜日と学校の長期休暇中も含めて通年で実施であること、四つ目には、土曜日と学校の長期休暇中での朝の開所時間が午前7時半からであること。

このような課題がある中で、平成26年度の実施に向けて、町福祉課と町教育委員会、開成南小学校、そして委託法人であるはぐくみ福祉会と細かい点も含めて調整を進めてきました。平成26年度の実施体制については、開成小学校は今までどおり、開成南小学校については、従前の南部コミュニティーセンター加えて、開成南小学校の開放施設の第二理科室を次のとおり利用することと決定をいたしました。長期休暇中を除く月曜から金曜は第二理科室を利用する。分轄の方法として、おおむね1、2年生は南部コミュニティーセンター、3年生は第二理科室とする。土曜日及び長期期間中は、第二理科室を利用しないで南部コミュニティーセンターの1カ所で行う。延長保育時間においては、第二理科室を利用しないで南部コミュニティーセンターの1カ所で行う。このような形での平成26年度の放課後児童クラブの実施に向けては、児童の健全な育成を図るとともに、その保護者の理解を図ることが重要と考えております。2月8日実施の入所説明会において、委託先のはぐくみ福祉会の説明にあわせて町福祉課から保護者に対して説明を行い、理解を得ております。

この放課後児童クラブ事業は、開成町の子育て環境の充実を図る重要事業の一つであります。平成26年度の学校施設を利用しての事業実施が今後の試金石になるように、教育委員会も含めて、開成南小学校との密接な連携を図りながら事業を進めていきたいと思っております。

2問目以降のご質問については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、二つ目の質問の足柄紫水大橋開通による安全対策につきまして、お答えいたします。

開成町では、子どもたちの安全確保のために長い間、学校地域安全推進委員会を設置して取り組んでまいりました。毎月1日、15日を初め、それぞれの団体で日を決めて全町的に交通安全指導をしていただいておりますことに、心より、この場をかりまして感謝を申し上げます。子どもたちの安全な登下校を見守っていただき、その成果として大きな事故も起きていないということをお大変ありがたく思っております。しかしながら、子どもたちの行動は、時に危険な場面もたくさんあります。繰り返し指導はしておりますが、このたびの交通状況の変化をどれだけ感じ取り安全な登下校ができるか、さまざまな場を生かした取り組みをしているのも現状です。

何としても、長年の願いであった足柄紫水大橋の開通ですので、絶対に事故を起こさないように万全な取り組みを考えています。足柄紫水大橋の開通によりまして、和田河原開成大井線の交通量の増加、及び足柄紫水大橋から連絡道路を通り開成駅東地区への車の流入が考えられます。そのうち、開成南小学校の児童の通学に当たっては、和田河原開成大井線を横断する部分の安全確保が必要になりますが、既に通学路として、仙了川の交差点及び開成南小学校西交差点を通るルートには信号機が設置されているところを通学しております。ただ、山北開成小田原線の横断につきましては、より一層の注意が必要と考えています。

足柄紫水大橋の開通による安全対策として、3月16日の開通を前に、まちづくり推進課、環境防災課、教育総務課の3課で連携し、足柄紫水大橋開通に伴う対策会議を開催し、警察や交通指導隊との協議の上、薄れている道路標示の再表示や交通利用増加に伴う危険箇所のチェックを行っております。また、教育的指導として、開成南小学校の児童には、「止まる」「上げる」「左右確認」を徹底するよう指導を強めています。

また、開通後は、教職員の下校時の危険箇所への配置も考えています。最終的には、園長、校長、各PTA、子ども会、警察、交通指導隊、自治会、民生委員、安全サポーターを初め、関係者30名から成る開成町学校安全推進委員会において、安全対策について確認し、それぞれの立場でご協力いただけるよう内容についてお願いし、絶対に子どもを巻き込んだ事故が起きないように最善の努力を現在行っています。すぐに6年生が卒業し、新学期を迎え、新入生を受け入れ、登校時のメンバーも大きく変わりますので、以前にも増して現場指導に重点を置いて安全指導をしていきたいというふうに考えています。

三つ目の学校施設等の食の安全についてのご質問にお答えします。先ほどの議員の質問にもありましたので、ダブるところがあるかと思いますが、お答えします。

学校給食は、食糧事情の悪化の中、育ち盛りの児童に栄養を補給するという目的から始められ、子どもたちの健康な学校生活と体づくりの上で極めて重要な役割を果たしてきました。現代のように食べ物が豊富になっても、家庭の事情などで朝食も満足にとれない子どももいることから、給食の持つ役割は大きなものがあります。

今日では、学校給食は、子どもたちにとって栄養のバランスのとれた食事内容や食についての衛生管理などを学習し、また食に関する指導、生きた教材として活用していくこと、望ましい食生活の形成に関する家庭教育の活性化を図る役割、さらに社会全体として欠乏しているカルシウムなどの栄養摂取を確保する機会を提供しているという機能を果たしています。

開成町においても、幼児、児童・生徒の心身の発達と健康の保持・増進を図り、食事に関する正しい理解と習慣を養う教育の場としていますが、まず何よりも安全性の確保と衛生管理が重要と考えています。このようなことから、各園、学校では、手づくりの安全な給食を提供するとともに、食中毒などが発生しないよう民間委託業者を含めた給食調理員の衛生管理研修の実施、あるいは職員の衛生検査、調理員の細菌検査等、衛生管理に努めています。

また、開成町の公立学校では、全て自校調理方式をとっており、給食センター方式と比較して、食物アレルギーや学校行事に合わせたきめ細かな給食の提供が可能となっています。学校給食は、給食ができ上がってから2時間以内に食べ始めなければならないとされています。給食センター方式と違い各学校へ搬送する必要がないため、自校方式を行うことにより食中毒等の危険性も低く抑えることができます。いつでも温かく、おいしい給食を食べられるよう、施設の改修もしています。調理員の指導には、学校栄養教諭がリーダーとなり、食育を中心に給食の場で活用しています。

それらの給食メニューを全ての子どもが同じものを食べられることが理想ですが、昨今は食に対するアレルギーの症状を出す子が増加してきました。保護者からの申し出により担任、栄養教諭、栄養士が個々に対応し、できるだけ同じ給食メニューが食べられるよう配慮をしておりますが、食材を除去しなければならない状況も生じます。対応できる場合は個別食を用意し、その子だけの配膳容器で他の子どもと違わないように努めております。エピペンを学校に用意し、緊急の場合、使用できるよう全職員が共通理解をしております。栄養士、担任は保護者と常に情報を交換しながら、安全な給食に努めている現状です。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

前田でございます。

一定の答弁をいただきましたので、再質問を順次させていただきたいと思っております。

①番の放課後児童クラブの件でございます。放課後児童クラブ、学童保育というのは法制化されて既に15年がたったと言われておりまして、何と発祥の地は神奈川県ということで、本町においても日本一等々、お話があるところでございますので、先進的な取り組みができる放課後児童クラブになっていっていただきたいというふうに思うところがございます。そして、今年度中に各市町村がそれぞれ、それ

に関する条例をつくらなければならないという今、時期で、大変ご苦勞いただいているなというふうに思うところでございます。

先ほどのご答弁の中で、まず、第二学童と言われております開成南小学校区内の学童の場所を、もう1カ所、第二理科室ということで設定がされたというところでお話ございました。やはり関係する保護者の方から、既に説明会が終わった後で、どうして第二理科室なのか。今、課題であるというようなご答弁をいただいている質間で恐縮ではございますが、第二理科室を固定するというのではなくて、今後も部屋の利用の選定について、また調整の作業等々、図るようなお考えが町にあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えをいたします。

町長答弁にもありましたように、人数が80名近くになってしまうというようなことで、10月以降、場所選定をしてきたわけでございますけれども、どうか26年度におきましては第二理科室でやるというようなことで、27年度以降について、どうするかについては、まだ特に検討しておりません。答弁でもありましたように、26年度を学校施設内でやるというようなことで、その動きの中で今後のことも必要とあらば検討をしていくということで考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

必要とあらば場所の検討をするという答弁をいただきました。理科室というところでは、第二理科室の床は木製でございますが、常日ごろ机と椅子がございます。また、理科室というのは薬剤等々、いろいろな、当然、放課後には、そういうものが撤去されたり、また目にするところにはないにしても、有事の際に理科室というところで学童保育がなされるというのは、保護者の方々からの声もあるように、大変不安であるという強い心配の声があるのが現状でございますので、ぜひ、それは検討するというようなご答弁をいただきたいのが1点でございます。

もう1点。現在、南部コミュニティーセンターで開催中の南小学校区の放課後児童クラブにおきまして、いろいろな連絡手段の件でございます。1校区に一つの放課後児童クラブということで、もう一つの開成小のほうには開設場所のところに固定電話が設置されておりますが、現状、南部コミュニティーセンターのほうには放課後児童クラブの方が使える固定電話がなくて、保護者の方が指導員の先生と携帯電話でやりとりをするというような現状がございます。3.11のときにも取り沙汰されたもので、やはり有事の際、固定電話は通話がかなりのパーセントでかかると。ただし、携帯電話はすぐにつながらなくなってしまうということがございますので、その点についての固定電話の設置の必要性についてもご質問。2点について、

ご答弁お願いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまの携帯電話の件でございますけれども、主任の先生が必ずいまして、緊急の連絡、例えば、夏場の光化学スモッグ等が出たときの対応等は、携帯電話が第二学童の連絡先というようなことで、特に支障なく行われているというように思っております。

いわゆる災害時等で携帯電話がつながりにくくなる、その場合の対応はどうなるのだというようなことでございますけれども、そういうことについては、今現在では、固定電話のほうについての利用は、教育委員会との相談もございますけれども、今のところはちょっと対応を考えていないという状況です。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

最初の1点目の安全性についてでございますけれども、今回、初めて南小学校のところの施設をお借りして第二理科室でということですが、やる以上につきましては、当然、今までの調整の中で安全につきましては万全を配してということで、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

固定電話につきましては、今、ある程度、事足りていると。あとは教育委員会と検討して考えていきたいと。また、委託先のはぐくみ福祉会さんとの調整もあろうかとは思いますが、その辺、現時点での教育委員会のご意見というのはただだけですでしょうか、固定電話に関しての。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいま南コミの電話の関係でご質問いただいたわけですが、確かに、従前は、たしか緑の電話があったような気がいたします。この電話が撤去されました経緯といいますのを私なりに理解しているところでは、携帯電話が非常に全国的に充実してきたということで、固定電話とは違いますね、要は、公衆電話の類が利用が非常に少ないということから、採算性の観点から電話会社が撤去したというふうに聞いております。大分長い間、この電話を撤去しないでほしいということの要望をしまいたわけですが、通常の公衆電話等に比べれば遅い時期にはなっ

たかと思うのですが、撤去されてしまったというものが実情でございます。これは利用者が少なかったということでございますけれども、このような経緯がございますので、今すぐに南コミに公衆電話ですとか緑の電話ですとかということは、現在、困難ではないのかなというふうに考えております。

また、先ほど議員お話しの中で、固定電話がつながりやすいというようにお話をされたかと思うのですが、防災的な立場の認識では、公衆電話が非常用の電話ということで認識されておりますので、公衆電話はつながりやすいという事実はあるというふうに聞いております。ただ、ごく普通の家庭等にありますが固定電話等は、そういうものから外れるというふうに認識しておりますので、ちょっと、今、述べさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、南部コミュニティーセンターにつきましては、事務所には固定電話がございます。通常の学童さん、事務所のほうを別部屋でというところなのですが、現在、のびのびルームの事業ではそちらのほうを事務所がわりに使っておりますので、緊急の場合は、そういった固定電話は公表されておりますので、そちらのほうをご活用いただくというのも一つだと思います。追加で。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

今、井上総務課長から、のびのびさんのほうで事務所に固定電話があつて、それは、放課後児童クラブも非常の際はそちらをとということで使わせていただけるということで理解してよろしいですか。聞くところによりますと、通常、放課後児童クラブの開所の時間になりますと、のびのびさんのいろいろな資料等々、個別の資料等々あるので、事務所のところには施錠される、もしくは、そこは使えないエリアというような形で、放課後児童クラブのはぐくみ福祉会さんにご理解をされているようなところがございますが、今、いざというときは、そちらも使えるというような認識でよいというお返事を頂戴しましたので、大変によかったなと思うところがございます。

続きまして、放課後児童クラブの指導員さんについてお伺いをいたします。先ほど、最初のお話の中で開成南小校区の中では平成25年度が69人ということで、平成25年の小学校1年生、2年生、3年生、該当の総数が299人という数字になっておりますので、23.09%ということで、おおむね4人に1人が利用するというような勢いで放課後児童クラブが開所されているというところがございますが、今のはぐくみ福祉会さんに委託している放課後児童クラブの指導員さんの資格等々の状況、どのような形で、また研修等々が行われているのかどうなのか、その

点、お伺いをいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えをいたします。

指導員の資格というようなことで、多くの方が使っている中で、そこら辺が万全なのかというようなことでしょうけれども、はぐくみ福祉会、保育園を運営しているところで委託している中で、現状の中では保育士が指導員に当たっていると認識をしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

研修等々は、なされている状況がございますか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

答弁漏れでした。すみません。

研修等につきましては、神奈川県ガイドラインもある中で、そのような研修がある中で対応しているというふう聞いております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

我が町内におきましての指導員さんが資格を持っていらっしゃるということで、本当に、それはありがたいことだなというふうに思うところでございますが、私も今回、一般質問をするに当たって、昨年から今年にかけて4回ほど、放課後児童クラブにかかわる研修会、講演会、分科会、それから県内外の施設等々に見学、体験をする機会を得ることができました。

その中で、26年間、放課後児童クラブにかかわって、そして研修会の折には分科会の中でコメンテーター等々をなさっている方のお話でございまして、その中で大変に興味深いお話を伺ってまいりました。その方は、実は、新しくパートナーになられた方が、もうベテランの保育士さんだったり、ベテランの小学校の先生を途中退職されて、また児童クラブの指導員として、うちの会に入ったというような前提でございました。その中で、その方々が一番びっくりしたのは、放課後児童クラブというものの認識が大変に変わったというところでございます。

放課後児童クラブというのは、学校ではない、幼稚園ではない、指導する立場ではないというものを多く認識をされたそうです。学童保育という時代から言われているところでは、放課後児童クラブ、現在、そういう呼び名もあるわけございま

すが、子どもたちにとって第二の家庭であるというフレーズと昼間の兄弟という二つのフレーズが掲げられていたお話でございました。今までは教職員として、子どもたちがけんかをすると仲直りをさせるというようなスタンスをとった。具体例でございますけれども。ただ、放課後児童クラブになりますと、けんかは仲裁するというような認識に変わったと。

先ほど町長答弁の中で、土曜日の遊びの広場でしたでしょうか、あれと全く同じ感覚で、保育士、幼稚園教諭、教師をやっていたときには、そこは危ないから、危険だから遊ばせないというようなことが大前提で、万全を期した形での遊びの展開をされていたわけですが、かなり自由度のきく形で放課後児童クラブの指導員さんをご指導をされていました。ですから、私もびっくりしたのですが、先生と呼ばれる方も中にはいたのですが、やはり第二の家庭と言われるように、本当にニックネームと呼ばれたり、お姉ちゃんやおばちゃんやというような形の名前を呼ばれる中で指導がなされている。

ですから、今現在、我が町におきましても、保育士経験者等々、教職員経験者等々がいらっしゃっても、本当に現在の放課後児童クラブは進化しつつあるクラブであるという認識を大前提に、研修会は満遍ないような形で行っていただきたいというところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えをいたします。

前田議員ご指摘のとおり、放課後児童クラブについては、適切な遊び、あるいは生活の場を与えるというようなことで、学校から家に帰るように学童のところへ行くというような考え方であることは、よく承知をしております。そういう中で、今、ご指摘のとおり、保育園でもない、幼稚園でもないよと、学校でもないよというような部分の認識をしっかりと徹底していくということが必要ではないかということ。

また、その前に言われていたように、26年度において、そろそろ案みたいな基準が国から示されてきております。それをもとに、この6月か9月議会で条例を出していくわけですが、そういうところでしっかり位置づけをして、また、それを町事業として直営でやる、あるいは委託でやる、どちらにいたしましても、そこら辺を徹底をしてしっかりとやっていくと。そのためには、そこに指導に当たる人の研修が必要と認識をしておりますので、今後しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ぜひ、よろしく願いをいたします。

そして、私がいろいろ体験させていただいた放課後児童クラブは、4月当初にお

きましては、幼稚園とか保育園ですと、お昼寝があったり、また、ほかの先生との交代ということで、個々に関しての連絡ノートというのが定着化している状況がございますが、放課後児童クラブにおきましては、皆様、そのような時間がとれないという現状があるという現場の声も聞いてはおりますが、4月スタートの時点では、人間関係の形成、保護者と指導員さんとのやりとり、また学校の様子等々、やはり年度当初は連絡ノートもつけていくというような態勢をとっていただきたいという要望でございますが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えします。

前田議員ご指摘のとおり、保護者間の連絡、あるいは子どもたちの様子というところを把握するということは、一つ、必要なことだと思っております。ちょっと現状について、私、今現在、把握してございませんけれども、後ほど、はぐくみ福祉会のほうに確認をしながら、そのような要望、意見等があったというようなことで、何らかの方法をとってほしいということで伝えていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

②でございます。足柄紫水大橋の開通に伴うことで、かなり町民の方々が心配をされているという現状についての答弁を教育長からいただいたわけですが、開成町の安全計画の第九次安全計画、平成23年度から平成27年度までということで打ち出している町のものでございますが、そのページ3ページに開成町内における交通事故の特徴ということが記されております。平成22年の状況を述べているものでございますが、町内の交通事故発生場所は云々というところで列挙をされております。その中で、町道249号線、開成南小前のところでございます、それと町道235号線、牛島自治会館前から吉原医院に向かうところのことが書かれた文言が載っておりますので、読ませていただきます。

「町道249号線や町道235号線でも事故が多発していますが、これは同路線が朝夕を中心に開成駅利用者等が多数通行していることが要因の一つであると考えられます。平成22年の町内での全交通事故発生件数が67件のうち、交差点付近での発生が41件と全体の約6割に達しており」というふうが続いておるわけですが、先ほどのご答弁でいただいたように、皆さんがそれぞれにいろいろなチェックをなさっているということをいただいたわけですが、今、私が申し述べたものも踏まえまして、どのようなチェックをなされて、また開成町学校地域安全推進委員会に安全対策について確認をしているというようなご答弁もありましたわけですが、開成町学校地域安全推進委員会も、先ごろ、2月27日でしたか、行われ

て、今年度2回目の委員会だったように聞いてございますが、そのときの様子等々、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

先月27日に開成町学校地域安全推進委員会、教育長答弁の中でもございましたけれども、こちらには総勢30名の方に委員になっていただきまして、学校長を始め園長、校長、PTA、それと駐在さん、あと松田警察からもご指導いただいたりとかしておりますけれども、あと青少年指導員、青少年健全育成会、子ども会、民生委員・児童委員、自治会長連絡協議会、婦人会、老人クラブ、交通指導隊、駅前連絡所安全サポーター、暮らし安全指導員、あと環境防災の課長さんも来ていただいておりますけれども、こういった中で、先ほど教育長が申しましたとおり、足柄紫水大橋の開通にあわせて交通量が多くなるだろうということで、万全を期していきましよう、皆さん、ご協力いただきたいということで、教育長のほうからも皆さんにお話をさせていただいたところでございます。

特に、これは松田警察のほうからも実際に交通安全指導の、今回、特別に指導のやり方ということで、旗の振り方でしたりとか、交通安全、街頭指導に立っていただくわけなのですけれども、自分の身も安全に対応してくださいといった点の注意もあったりとか、子どもたちばかりではなくて自分もというようなご指導もあつた中で、交通安全指導をしていまいましようということでお話がございました。

それで、若干、具体の紫水大橋の開通後の対応として、まず、学校のほうは全教員、危険箇所と思われる箇所に朝は辻々に立ちます。これは17日から24日終わるまで立ちますけれども、20日の卒業式のときだけは、朝、対応できないというような話を聞いておりますけれども、いずれにしても開通してから最後の日まで、そういった注意を怠らずやっいていこうということで学校のほうは対応を考えてございます。教育委員会のほうも、同様な形で対応を考えていると。朝、登校指導のときに車で回っておりますけれども、そういったところを回っいていこうというようなお話もさせていただいているところでございます。

前段で、まちづくり推進課、環境防災課、教育委員会、こちらのほうが特別に別枠で庁舎内も体制を考えておりまして、交通量の関係であれば、まちづくり推進課であつたりとか、そういった情報を受けまして、特に、連絡道路近辺でいきますと大型車の流入関係であつたりとか、そういったところが注意点としてはあるなといったところもポイントとしてあつたりとか。先ほど、ちょっと答弁でもございましたとおり、道路標示で薄れているようなところ、そういったところは再度、引き直しを行ったりとか。なかなか、ぱっとこれは安全対策としてやったなというふうに、どこまで見ていただけるかわかりませんが、今の段階で、できるものは事前にはやっっておこうということで町一丸となって体制づくりをしていると、そういったところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ぱっとしたような形のものや云々というお話があったところでございますが、2点、ご提案をしたいなというふうに思います。

まず、開成町学校地域安全推進委員会の開催が5月と2月ということで、年に2回がおおむねの開催日であるということや、関係者各位、お忙しい中、30名に及ぶ方が集まっていたというわけでございますが、今般、3月16日の開催というように本当にめったにない事柄でございますので、その開催時期をもう少し例えば早めるとか、交通量の流量を見て、本来だったら年度末に開催する2月というものを、もう少し早めて、それぞれの関係各位の方から生の声をダイレクトに伺う意味でも、開催日を早めるということは、1点、いかがでしょうか。

もう1点。旗を持って云々というお話がございましたが、現在、朝、PTAの方は10日と20日が南小校区のエリアでございますが、やっています、あとは子ども会や安全にかかわるボランティアの方が1日と15日ということで、その日は、それにかかわる大人たちが旗を持って、マイ旗を持っていらっしゃるわけですが、町をふと眺めると、横断歩道の両脇に、劣化した形ではございますが、黄色い横断するための旗がございまして、あの旗を大人がいないときに、子どもたちが使えるような指導体制を持ってみたいかなというふうに提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

まず、学校地域安全推進委員会でございますけれども、こちらの開催につきましては、基本的には2回目が2月なのでございますけれども、これは、実は以前は3月に開催をしておりました。3月に開催していたのですけれども、自治会の方たちであったりとか独自に街頭指導をしていただく方たち、そういった方たちから、実は、2月ぐらいになりますと、4月以降の登校指導はいつかという問い合わせを多数いただいている時期がございまして、そして2月に開催をさせていただき、自治会長さん宛てにご連絡したりとか各団体にご連絡したりとか、そういった対応をとらせていただいております。

1年間に2回開催するわけですが、計画を皆さんにお示しをして実績を報告させていただくわけですので、余り早くは報告のときができないといったところもございまして、それだったら3回開催したらどうかというところもあるのですけれども、大変、皆さんお忙しい方たちのお集まりで、組織もちょっと大きな組織でございますので、いろいろ意見を調整しながら2月に開催をし、情報提供できるもの

は早く情報提供しようということ、2月に開催をさせていただいている経過がございます。

それと、先ほどPTAの方たちは10日、20日といったお話がございましたけれども、あとは地区によっては独自にそういった時期にやっただいていただいているところもありますし、老人クラブの方たちが10日、20日にあわせてやっただいていただいているというような情報も一部では聞いてございます。

あと、旗の問題でございますけれども、毎年4月になりますと、横断歩道のところに黄色い横断旗を団体から寄贈を受けて設置をさせていただいているわけですが、学校の校長先生方にお聞きしますと、基本的には学校教育では旗は要らないと。手を挙げて車がとまってくれるのを確認して渡ると、そういう学校教育では自分の身は自分で守るのだよというところを教育として教えるといった観点から、手を挙げて左右確認をして渡るとというのが基本でございますので、旗がなければ渡れないかという指導ではないということでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

幼稚園の年長児は、旗についてでございますが、旗がなく、入学前の交通安全教室で手を挙げて渡るという指導がなされていることは私も知っておるところでございますが、ただ、小学校になりますと、私も朝夕見かけておりますと、手を挙げるということは、ランドセルをしょって手を挙げるということで、ほかにもいろいろな荷物を持ったりすると、かえって旗を直接差し出してというほうが子どもによってはよいのではないかなど。全学年対象ではなくて、例えば、一緒に数名で渡るときに一番上のお姉ちゃんが、一番上のお兄ちゃんが旗を持って、たまには渡ろうかというような形もあっていいのではないかなというふうに思います。

その点について1点、お聞かせいただきたいと思うことと、あと、たしか町のほうで旗の在庫があるようなお話も、どこかの席で伺ったような気がいたしますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいまのことにお答えさせていただきます。交通安全、総合的な形でお話しさせていただければと思うのですが、交通の安全を保つためにはハードとソフト、両方必要だと思います。ハードにつきましては、道路の構造であったり信号であったり、あるいは先ほど出ましたラインの問題であったり、いろいろあろうかと思えます。それ以外のソフトにつきましては、子どもの教育であったり地域の方の教育であったりというものがあると思えます。

言い古された言葉の中に、私、いつも頭の中に湧いてきますのが、「交通安全は

家庭、学校、職場から」と、これが本当の交通安全ではないかなというふうに思います。家庭での交通安全も当然ございますし、学校でもやらなければいけない、また社会でも守っていかねばいけない、この三者が一体になってハード、ソフト、両方の面においてやるということが一番重要ではないのかなというふうに私は思います。

また、それが今、行われているというふうに思うのですけれども、先ほど教育長あるいは課長が答弁させていただいた中に、手を挙げて云々というものもございませけれども、その中の一つでやるべきことであるか、学校でやるべきことであるか、両者でもあると思うのですけれども、自分の命は自分で守る、セルフディフェンスということにつながっていくと思います。これらを徹底していくことによりまして、ソフト面での交通安全に寄与できればいいなど。その一つが旗を持つ、手を挙げるということがございませけれども、いずれにしましても、いろいろな機会、いろいろな方法をもちまして、交通安全の周知等はしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

黄色い旗のお話がありましたので、この管理は私どものほうの環境防災課のほうで在庫管理をしています。これは、交通安全対策協議会のほうで管理をしております。ご指摘の劣化した旗の補充、あるいは箱がもろくなっているというような箇所もございます。そちらのほうは、うちのほうの防災安全指導員の協力で、例えば、竹の筒に変えて色を塗ってというような補充もしていますので、今後、町内を見回って点検したいと考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

それでは、旗の点検等々、ハード面、ソフト面等々のご意見をいただきましたので、車の流量にあわせた形で柔軟な、かつ危機管理を多く持った形での安全対策を図られることを望んで、次の質問をさせていただきたいと思います。

食物アレルギーの件でございます。学校給食についてのアレルギー対策は、先ほど同僚議員のほうでも質問がなされ、答弁が教育長からあったわけでございますが、その中で食物アレルギーの対策というところで、エピペンの研修を実施したりしておりますというお話がございました。

それと、もう1点。いろいろな方々と課題を整理しながら態勢づくりをしていくというようなお話があったわけですが、その答弁の中でエピペンの研修というフレーズがありましたが、実は、神奈川県としまして、10月22日に県内1,532校の公立の幼・小・中・高に対しまして貸し出しを開始したというところで

ございますが、私が3月3日の時点で担当課の方にお伺いをしましたところ、開成町さんは、まだ練習用のエピペンをお借りしたいというような申し込みは来ていないというお話で、ぜひエピペンの、もしかしたら、もう予約はなさっているかどうかわからないのですが、その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

エピペンの講習につきましては、実際には、もうやっておるわけですが、それを、ちょうど針等がついていない研修用のもののお話かと思っておりますけれども、そういったものにつきましては、基本的には研修のときに講師の方を交えてやっているというところだと思うのですが、あえて、それだけ借りてやるという形はとっていないだけというところがございます。

まずは、エピペンですので、アレルギー症状を起こしてから5分以内に全てを判断しながらやるといったところがございますので、エピペンをやる、やらないというところでは、確実にやったほうが良いという見解がございますので、そういった態勢で態勢づくりを学校でもさせていただいていると。現に、エピペンを所持しているお子さんがいるという現実もございますので、その辺はしっかりと対応させていただいているという認識でございます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

県の担当者のお話によりますと、20本単位で貸し出しをなさっているそうで、また1年のうちに何回か繰り返してやらないと、消火栓ではありませんけれども、本当に使うことに躊躇してしまうということで、リピーターで何度も借りに来る行政があるというところがございます。

先ほどエピペンを持っている子の対応もしているということなのですが、エピペンをどのように管理されているのか。具体的に、その子のランドセルにあるのか、ロッカーにあるのか、校長室にあるのか、その場所についてお尋ねいたします。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

使わないほうが一番いいわけですから、アレルギー症状が出ないほうが大事なわけで、出てからどうするかということ余りやってもあれかなということで、先生方には、ならないように、誤食しないようにするのだよという指導を徹底しているわけですが、今、議員の質問のように、どこに置いてあるのか、職員室です。これは常温でいいということなので、僕が「冷蔵庫か何かに入れなくてはだめなのだよね」と聞いたら、校長が「いや、そうではなくて、全員がわかるように職員室

の棚に置いてあります」と。ただ、本人も1本、持っているそうです。

それで、その子については、いつ起きる可能性があるのかということで、食べたときだけではないのだそうです。運動場で運動しているときも起こる可能性があるということで、どう対応するのだろうかということで、これも新たな課題なのですけれども、とにかく、そういう症状が少しでも見えるときにはやるということです。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ご配慮いただき、ありがとうございます。

文科省の監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」ということで、既にお手元に教育委員会のほうは、また学校もあると思うのですが、その中で「食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策」ということで70ページに記載されている部分がございます。「小学生以降に初めて食物アレルギーを発症することはまれではなく、学校給食における食物アレルギーの発症を100%防ぐことはできません。このため、万が一、発症した場合の態勢を整えておくことが重要です」というフレーズがございます。本当に、できれば教育長がおっしゃるように発症させないということが一番いいことではございますが、ただし、日本学校保健会という財団法人が文科省の監修を受けた全国に発刊されたガイドラインは、食物アレルギーの発症を100%防ぐことができなかつたり、小学生で初めてアレルギーを発症することはまれではないと。

また、そこに続いて、学級担任が発見するという率が39.5%もあるという。ですから、エピペンのことだけに触れて私は申し上げましたけれども、そうではないのだと。学校生活の中でアレルギー症状を起こすお子さんを発見し得るところに、学校の先生方もいらっしゃるということを認識していただきたいと思うところがございます。

アレルギーに関しては、学童保育にも通ずるところではございますけれども、教育関係等々に重きを置いた形で、ウエートを置いた形で一般質問させていただきましたが、最後に町長の、いろいろなイベントでアレルギー等々が起こったりとか、先ほどの足柄紫水大橋の交通量の流量とかということで何項目かにわたった私の答弁について、一言いただきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

学校関係については教育長から答弁させていただきましたけれども、特に、3月16日、もう足柄紫水大橋の開通が迫っておりますので、この件に関して一言。

保護者の皆さんを初め子どもたちの交通安全というのは一番大事なことでありますので、せっかくお祝いの開通式に事故があってはならないと。やはり交

通量が増えれば、事故の確率というのは高くなると思っています。だからこそ、反対に万全な体制をとっていかなくてはならないと。そういった中で、子どもたちの安全教育も、さらに、短い時間の中でも、その後、開通してずっとあるわけですので、子どもたちの安全を最優先で考えて開通式を迎えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

終わります。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時55分